

経営内容のお知らせ

ディスクロージャー2020

別冊資料編



INDEX

財務諸表	1	報酬体系について	10
経営・業務に関する指標	5	退職給付会計に関する事項	10
預金に関する指標	6	自己資本の充実の状況	11
貸出金等に関する指標	6	連結における自己資本の充実の状況	18
信用金庫法に基づくリスク管理債権の状況	7	開示項目一覧	24
金融再生法に基づく開示債権の状況	8	愛媛信用金庫の概要	25
有価証券等に関する指標	8		

財務諸表

◆ 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	
	第69期末 2019年3月31日現在	第70期末 2020年3月31日現在
(資 産 の 部)		
現 金	5,558	4,795
預 け 金	57,888	57,105
有 価 証 券	327,908	323,021
国 債	25,728	25,438
地 方 債	145,735	130,482
社 債	154,956	159,222
株 式	1,348	2,702
そ の 他 の 証 券	138	5,176
貸 出 金	305,040	312,700
割 引 手 形	2,788	2,098
手 形 貸 付	20,691	20,153
証 書 貸 付	264,754	273,764
当 座 貸 越	16,806	16,683
外 国 為 替	1,432	292
外 国 他 店 預 け	1,432	292
そ の 他 資 産	3,870	3,706
未 決 済 為 替 貸	128	58
信 金 中 金 出 資 金	2,861	2,861
前 払 費 用	5	6
未 収 収 益	701	498
金 融 派 生 商 品	50	144
そ の 他 の 資 産	121	137
有 形 固 定 資 産	11,433	11,296
建 物	4,264	4,136
土 地	6,257	6,311
建 設 仮 勘 定	30	49
その他の有形固定資産	879	799
無 形 固 定 資 産	79	98
ソ フ ト ウ ェ ア	54	75
その他の無形固定資産	25	22
債 務 保 証 見 返	952	776
貸 倒 引 当 金	△ 3,387	△ 3,361
(うち個別貸倒引当金)	(△ 2,385)	(△ 2,519)
資 産 の 部 合 計	710,777	710,432

(単位:百万円)

科 目	金 額	
	第69期末 2019年3月31日現在	第70期末 2020年3月31日現在
(負 債 の 部)		
預 金 積 金	624,317	630,833
当 座 預 金	6,540	5,929
普 通 預 金	208,486	214,855
貯 蓄 預 金	1,952	1,995
通 知 預 金	3,448	3,351
定 期 預 金	378,981	380,755
定 期 積 金	18,786	17,836
そ の 他 の 預 金	6,121	6,108
譲 渡 性 預 金	1,990	3,530
借 用 金	9,119	6,041
借 入 金	9,119	6,041
コ ー ル マ ネ ー	3,994	967
そ の 他 負 債	1,402	1,634
未 決 済 為 替 借	160	76
未 払 費 用	469	393
給 付 補 填 備 金	17	13
未 払 法 人 税 等	303	655
前 受 収 益	96	100
払 戻 未 済 金	19	21
払 戻 未 済 持 分	0	0
職 員 預 り 金	63	63
金 融 派 生 商 品	75	125
資 産 除 去 債 務	46	52
そ の 他 の 負 債	150	133
賞 与 引 当 金	105	111
役 員 賞 与 引 当 金	11	11
退 職 給 付 引 当 金	1,288	1,273
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	122	143
睡眠預金払戻損失引当金	50	54
偶 発 損 失 引 当 金	7	8
繰 延 税 金 負 債	1,966	783
再評価に係る繰延税金負債	707	707
債 務 保 証	952	776
負 債 の 部 合 計	646,037	646,875
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	1,631	1,609
普 通 出 資 金	1,631	1,609
利 益 剰 余 金	55,110	56,815
利 益 準 備 金	1,650	1,631
そ の 他 利 益 剰 余 金	53,459	55,183
特 別 積 立 金	51,587	53,184
(経営基盤安定化積立金)	(1,500)	(1,500)
(固定資産圧縮積立金)	(150)	(147)
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,872	1,999
処 分 未 済 持 分	△ 41	△ 58
会 員 勘 定 合 計	56,701	58,366
その他有価証券評価差額金	7,097	4,249
土 地 再 評 価 差 額 金	940	940
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	8,038	5,190
純 資 産 の 部 合 計	64,739	63,556
負債及び純資産の部合計	710,777	710,432



◆ 損益計算書

(単位:千円)

科 目	金 額	
	第69期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで	第70期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで
経 常 収 益	10,127,089	9,831,353
資 金 運 用 収 益	8,718,285	8,348,244
貸 出 金 利 息	6,251,532	6,075,258
預 け 金 利 息	264,336	157,485
コールローン利息	2,159	975
有価証券利息配当金	2,129,244	2,043,594
その他の受入利息	71,011	70,930
役務取引等収益	638,999	646,646
受入為替手数料	230,326	235,665
その他の役務収益	408,672	410,980
その他業務収益	257,099	816,438
国債等債券売却益	175,451	795,157
その他の業務収益	81,647	21,281
その他経常収益	512,705	20,024
貸倒引当金戻入益	448,416	—
償却債権取立益	9,810	12,267
株式等売却益	—	766
その他の経常収益	54,478	6,990
経 常 費 用	7,819,721	7,502,449
資 金 調 達 費 用	441,982	318,244
預 金 利 息	214,322	192,045
給付補填備金繰入額	12,207	6,153
譲渡性預金利息	643	857
借 用 金 利 息	127,365	80,274
コールマネー利息	87,123	38,594
その他の支払利息	319	318
役務取引等費用	811,881	854,141
支払為替手数料	93,664	96,775
その他の役務費用	718,217	757,365
その他業務費用	175,080	111,041
外国為替売却損	172,590	109,008
国債等債券売却損	715	—
その他の業務費用	1,775	2,032
経 費	6,078,035	5,977,708
人 件 費	3,368,980	3,334,781
物 件 費	2,601,585	2,536,732
税 金	107,470	106,194

(単位:千円)

科 目	金 額	
	第69期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで	第70期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで
そ の 他 経 常 費 用	312,741	241,314
貸倒引当金繰入額	—	45,526
貸 出 金 償 却	254,426	61,037
株 式 等 売 却 損	235	82,502
株 式 等 償 却	—	2,840
そ の 他 の 経 常 費 用	58,078	49,406
経 常 利 益	2,307,367	2,328,904
特 別 利 益	40,342	—
固 定 資 産 処 分 益	3,575	—
そ の 他 の 特 別 利 益	36,766	—
特 別 損 失	129,814	510
固 定 資 産 処 分 損	2,434	510
減 損 損 失	127,380	—
税 引 前 当 期 純 利 益	2,217,894	2,328,393
法人税、住民税及び事業税	315,506	653,910
法 人 税 等 調 整 額	149,572	△ 94,095
法 人 税 等 合 計	465,078	559,815
当 期 純 利 益	1,752,816	1,768,578
繰 越 金(当 期 首 残 高)	226,856	227,934
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	△ 109,999	—
固 定 資 産 圧 縮 記 帳 積 立 金 取 崩 額	2,740	2,740
当 期 末 処 分 剰 余 金	1,872,413	1,999,252

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額 6,484千円

子会社との取引による費用総額 215,632千円

3. 子会社等との取引

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	子会社等 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	あいしんビジネス サービス株式会社	所有 直接100%	当金庫の 業務委託	委託手数料 物品購入等 不動産賃貸等	174 17 1	— — —	— — —
子会社	愛媛信友 株式会社	所有 直接100%	不動産の 賃貸借	不動産賃貸等 資金の貸付 利息等の受取	23 1 198	— — 貸出金	— — 198

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等は、当金庫の一般的な取引条件によっております。

4. 出資1口当たり当期純利益金額 559円04銭

5. その他の経常費用には、サービサーへの債権売却損90千円を含んでおります。

◆ 剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	金 額	
	第69期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで	第70期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで
当 期 末 処 分 剰 余 金	1,872,413,658	1,999,252,441
積 立 金 取 崩 額	19,674,000	21,390,500
利益準備金限度超過取崩額	19,674,000	21,390,500
剰 余 金 処 分 額	1,664,153,637	1,762,813,935
利 益 準 備 金	—	—
普通出資に対する配当金	64,153,637	62,813,935
特 別 積 立 金	1,600,000,000	1,700,000,000
(その他の特別積立金)	(1,600,000,000)	(1,700,000,000)
繰 越 金(当 期 末 残 高)	227,934,021	257,829,006

◆ 会計監査について

2018年度及び2019年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

2019年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2020年6月19日

愛媛信用金庫
理事長 弓山慎也

貸借対照表注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	15年～50年
その他	3年～20年
5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価格については、零としております。
7. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込で計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は970百万円であります。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
10. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	：その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(1年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異	：各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日事業年度から費用処理

また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(2020年3月31日現在)	
年金資産の額	1,650,650百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,782,453百万円
差引額	△ 131,803百万円
② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2020年3月31日現在)	0.2271%
③ 補足説明	

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円及び別途積立金48,949百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金42百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることと算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
13. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
14. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
15. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 ー 百万円
17. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 ー 百万円
18. 子会社等の株式又は出資金の総額30百万円
19. 子会社等に対する金銭債権総額198百万円
20. 子会社等に対する金銭債務総額136百万円
21. 有形固定資産の減価償却累計額9,143百万円
22. 有形固定資産の圧縮記帳額ー百万円
23. 貸出金のうち、破綻先債権額は42百万円、延滞債権額は5,844百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
24. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は35百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

25. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,168百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
26. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は8,091百万円であります。
なお、23. から26. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
27. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,098百万円であります。
28. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
定期預金	7,092百万円
有価証券	3,915百万円
担保資産に対応する債務	
借 用 金	6,041百万円

上記のほか、為替決済、当座借越、歳入代理店等の取引の担保として、有価証券2,039百万円及び定期預金17,000百万円を差入れております。
29. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、(取引価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出しております。
同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額2,831百万円
30. 出資1口当たりの純資産額 20,487円47銭
31. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務、お客さまの外国為替取引の一環としてのデリバティブ取引等の金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。
外貨建貸出金については、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引や外貨調達取引等を行うことにより、当該リスクを極力回避しております。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。
デリバティブ取引には、お客さまの外国為替取引の一環で行っている為替予約取引や為替スワップ取引があります。
 - (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスクの管理
当金庫は、信用リスク管理方針、貸出規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理の状況については、審査管理部門がチェックしております。
これらの発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、資金運用部において信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - ② 市場リスクの管理
 - (i) 金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
市場リスク管理方針、リスク管理委員会規程及びALM委員会運営要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、常勤理事会において決定されたALMに関する方針に基づき、ALM委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行い、定期的に常勤理事会へ報告しております。
日常的には、ALM委員会において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、VaR分析やBPV分析等によりモニタリングを行い、定期的に常勤理事会へ報告しております。
 - (ii) 為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとにカバー取引を行い、為替リスクの軽減を図っております。
 - (iii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、常勤理事会において決定された方針に基づき、資金運用に関する諸規程に従い行われております。
このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
資金運用部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。
これらの情報は資金運用部を通じ、ALM委員会において定期的に報告されております。
 - (iv) デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、市場リスクの管理方針等に基づき実施されています。
 - (v) 市場リスクに係る定量的情報
当金庫では、金融商品のうち預け金、有価証券、貸出金、預金及び借入金の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、管理しております。
当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間6ヵ月、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、2020年3月31日現在で当金庫の市場リスク量は、金利リスク量5,982百万円、価格変動リスク量1,928百万円の合計7,910百万円です。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
 - ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。



(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち、貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

32. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位: 百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(※1)	57,105	57,365	259
(2) 有価証券	322,344	322,344	—
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	322,344	322,344	—
(3) 貸出金(※1)	312,700		
貸倒引当金(※2)	△3,361		
	309,338	309,606	267
金融資産計	688,789	689,316	527
(1) 預金債金(※1)	630,833	630,827	△5
(2) 譲渡性預金	3,530	3,530	—
(3) 借入金(※1)	6,041	6,142	101
金融負債計	640,404	640,499	95
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	19	19	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	19	19	—

(※1) 預け金、貸出金、預金債金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する記載事項については、33.~34.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①~③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金債金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金については、残存期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引(為替スワップ取引等)であり、割引現在価値等により算出した価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(※)	30
非上場株式等(※)	647
合 計	677

(※1) 子会社・子法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

(※2) 当事業年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(1) 預け金	18,000	15,603	14,200	2,545	143	2,000
(2) 有価証券		6,415	45,526	104,868	52,788	105,217
満期保有目的の債券						
その他有価証券		6,415	45,526	104,868	52,788	105,217
(3) 貸出金(※)	54,138	32,298	26,827	20,199	20,766	138,718
合 計	72,138	54,316	86,553	127,612	73,697	245,935

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(1) 預金債金(※)	581,620	22,468	15,123	3,787	4,490	584
(2) 借入金	2,054					4,954
合 計	583,674	22,468	15,123	3,787	4,490	5,538

(※) 預金債金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

33. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下34. まで同様であります。

その他有価証券

	種 類	貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差 額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,057	490	567
	債券	274,359	268,082	6,277
	国債	24,452	23,863	588
	地方債	127,597	124,888	2,708
	短期社債	—	—	—
	社債	122,310	119,329	2,980
	その他	108	77	30
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小 計	275,525	268,650	6,875
	株式	997	1,082	△85
	債券	40,783	41,337	△554
	国債	986	999	△12
	地方債	2,885	2,900	△14
	短期社債	—	—	—
	社債	36,911	37,438	△526
	その他	5,038	5,400	△361
	小 計	46,818	47,819	△1,001
合 計		322,344	316,470	5,874

34. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	148	—	82
債券	43,266	795	0
国債	—	—	—
地方債	17,885	373	0
短期社債	—	—	—
社債	25,381	421	0
その他	—	—	—
合 計	43,414	795	82

35. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、55,433百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが28,130百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

36. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金803百万円

退職給付引当金352百万円

減価償却超過額88百万円

その他318百万円

繰延税金資産小計1,562百万円

評価性引当金△662百万円

繰延税金資産合計900百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額1,624百万円

固定資産圧縮積立額56百万円

その他2百万円

繰延税金負債合計1,683百万円

繰延税金負債の純額783百万円

経営・業務に関する指標

◆ 主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経 常 収 益	10,998	10,304	10,089	10,127	9,831
経 常 利 益	2,382	2,167	2,228	2,307	2,328
当 期 純 利 益	1,714	1,586	1,712	1,752	1,768
出 資 総 額	1,707	1,677	1,650	1,631	1,609
出 資 総 口 数 (千 口)	3,415	3,354	3,301	3,262	3,219
純 資 産 額	63,709	63,074	63,657	64,739	63,556
総 資 産 額	700,248	692,987	700,400	710,777	710,432
預 金 積 金 残 高	617,927	610,971	617,975	624,317	630,833
貸 出 金 残 高	289,207	293,482	301,370	305,040	312,700
有 価 証 券 残 高	328,549	319,508	319,718	327,908	323,021
単 体 自 己 資 本 比 率	21.18%	21.62%	21.32%	21.29%	20.49%
連 結 自 己 資 本 比 率	21.27%	21.69%	21.37%	21.34%	20.55%
出 資 に 対 す る 配 当 金 (出 資 1 口 当 た り) : (円)	30	20	20	20	20
役 員 数 (人)	14	13	13	13	13
うち常勤役員数(人)	8	7	7	8	8
職 員 数 (人)	573	548	528	519	522
会 員 数 (人)	44,791	43,966	43,403	43,097	42,713

※職員数…常勤役員除く

◆ 業務粗利益

(単位:千円)

	2018年度	2019年度
資金運用収支	8,276,302	8,030,000
資金運用収益	8,718,285	8,348,244
資金調達費用	441,982	318,244
役務取引等収支	△ 172,882	△ 207,495
役務取引等収益	638,999	646,646
役務取引等費用	811,881	854,141
その他の業務収支	82,018	705,397
その他業務収益	257,099	816,438
その他業務費用	175,080	111,041
業務粗利益	8,185,438	8,527,902
業務粗利益率	1.20%	1.24%

(注) 業務粗利益率＝業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100

◆ 業務純益

(単位:千円)

	2018年度	2019年度
業務純益		2,724,207
実質業務純益		2,563,814
コア業務純益		1,768,657
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)		1,768,657

(注) 1. 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員給与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。
4. 「業務純益」「実質業務純益」「コア業務純益」「コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)」については、銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令(令和元年9月13日)による改正を受け、2019年度分より開示することとなったため、開示初年度につき、2019年度分のみを開示しております。

◆ 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、千円、%)

	平 均 残 高		利 息		利 回	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
資金運用勘定	679,776	682,379	8,718,285	8,348,244	1.28	1.22
うち貸出金	299,710	306,928	6,251,532	6,075,258	2.08	1.97
うち預け金	56,896	52,864	264,336	157,485	0.46	0.29
うち有価証券	320,002	319,460	2,129,244	2,043,594	0.66	0.63
資金調達勘定	633,518	634,978	441,982	318,244	0.06	0.05
うち預金積金	618,021	622,248	226,530	198,199	0.03	0.03
うち譲渡性預金	2,755	3,616	643	857	0.02	0.02
うち借入金	9,605	7,519	127,365	80,274	1.32	1.06
うちコールマネー	3,070	1,530	87,123	38,594	2.83	2.52

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2018年度356百万円、2019年度362百万円)を控除して表示しています。

◆ 受取・支払利息の増減

(単位:千円)

	2018年度			2019年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	95,843	△ 101,725	△ 5,882	31,850	△ 401,891	△ 370,040
うち貸出金	71,713	32,304	104,017	142,875	△ 319,150	△ 176,274
うち預け金	△ 19,026	△ 78,390	△ 97,417	△ 12,011	△ 94,840	△ 106,851
うち有価証券	54,590	△ 66,143	△ 11,552	△ 3,466	△ 82,183	△ 85,650
支払利息	4,765	28,596	33,361	731	△ 124,469	△ 123,738
うち預金積金	1,280	△ 65,955	△ 64,674	1,346	△ 29,677	△ 28,330
うち譲渡性預金	134	72	206	204	9	213
うち借入金	8,691	22,602	31,293	△ 22,269	△ 24,821	△ 47,090
うちコールマネー	91,078	△ 130,322	△ 39,243	△ 38,822	△ 9,706	△ 48,528

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法で算出しています。



◆ 利鞘

(単位: %)

	2018年度	2019年度
資金運用利回	1.28	1.22
資金調達原価率	1.02	0.98
総資金利鞘	0.26	0.24

◆ 預貸率

(単位: %)

	2018年度	2019年度
期末預貸率	48.70	49.29
期中平均預貸率	48.27	49.04

(注) 預貸率=貸出金÷(預金積金+譲渡性預金)×100

◆ 利益率

(単位: %)

	2018年度	2019年度
総資産経常利益率	0.33	0.33
総資産当期純利益率	0.25	0.25

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益÷総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

◆ 預証率

(単位: %)

	2018年度	2019年度
期末預証率	52.35	50.92
期中平均預証率	51.54	51.04

(注) 預証率=有価証券÷(預金積金+譲渡性預金)×100

預金に関する指標

◆ 預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位: 百万円)

	2018年度	2019年度
流動性預金	209,288	217,907
うち有利息預金	193,422	202,047
定期性預金	404,351	400,559
うち固定金利定期預金	384,268	382,483
うち変動金利定期預金	98	95
その他	4,381	3,781
計	618,021	622,248
譲渡性預金	2,755	3,616
合計	620,777	625,865

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. その他=別段預金+納税準備預金+非居住者円預金+外貨預金

◆ 定期預金残高

(単位: 百万円)

	2018年度	2019年度
定期預金	379,506	381,348
固定金利定期預金	379,409	381,252
変動金利定期預金	96	95
その他	0	0

貸出金等に関する指標

◆ 貸出金平均残高

(単位: 百万円)

	2018年度	2019年度
手形貸付	20,697	19,766
証書貸付	260,657	269,998
当座貸越	16,037	15,154
割引手形	2,317	2,008
合計	299,710	306,928

◆ 貸出金残高

(単位: 百万円)

	2018年度	2019年度
貸出金	305,040	312,700
固定金利	205,121	206,998
変動金利	99,919	105,701

◆ 貸出金の担保別内訳

(単位: 百万円)

	2018年度	2019年度
当金庫預金積金	3,269	3,148
有価証券	27	20
動産	43	32
不動産	126,150	130,246
その他	—	—
計	129,490	133,448
信用保証協会・信用保険	53,077	58,780
保証	16,888	16,168
信用	105,583	104,303
合計	305,040	312,700

◆ 債務保証見返の担保別内訳

(単位: 百万円)

	2018年度	2019年度
当金庫預金積金	37	38
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	734	591
その他	—	—
計	771	629
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	—	—
信用	180	146
合計	952	776

◆ 貸出金使途別残高

(単位: 百万円、%)

	2018年度		2019年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	211,948	69.48	219,353	70.14
運転資金	93,092	30.51	93,346	29.85
合計	305,040	100.00	312,700	100.00

◆ 貸出金業種別内訳

(単位: 先、百万円、%)

業種区分	2018年度			2019年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	518	18,863	6.18	516	17,260	5.51
農業、林業	102	640	0.20	104	844	0.26
漁業	14	305	0.10	14	360	0.11
鉱業、採石業、砂利採取業	5	172	0.05	5	162	0.05
建設業	1,068	17,105	5.60	1,116	19,450	6.22
電気・ガス・熱供給・水道業	16	2,262	0.74	27	1,718	0.54
情報通信業	21	883	0.28	23	953	0.30
運輸業、郵便業	137	55,270	18.11	137	62,882	20.10
卸売業、小売業	751	16,794	5.50	751	18,560	5.93
金融業、保険業	33	1,577	0.51	34	1,580	0.50
不動産業	759	39,151	12.83	752	37,594	12.02
物品賃貸業	10	1,393	0.45	11	1,856	0.59
学術研究、専門・技術サービス業	133	1,152	0.37	142	1,438	0.46
宿泊業	25	3,833	1.25	29	4,212	1.34
飲食業	387	5,114	1.67	396	5,038	1.61
生活関連サービス業、娯楽業	242	3,890	1.27	251	3,779	1.20
教育、学習支援業	45	2,391	0.78	46	3,413	1.09
医療、福祉	174	18,813	6.16	179	17,072	5.45
その他のサービス	420	5,697	1.86	448	6,123	1.95
小 計	4,860	195,314	64.02	4,981	204,304	65.33
国・地方公共団体等	13	12,054	3.95	13	12,168	3.89
個人(住宅・消費・納税資金等)	25,316	97,671	32.01	24,616	96,227	30.77
合 計	30,189	305,040	100.00	29,610	312,700	100.00

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

◆ 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位: 百万円)

	2018年度	2019年度
消費者ローン	25,110	25,000
住宅ローン	68,268	66,152

(注)消費者ローンには、カードローンと総合口座貸付が含まれます。

◆ 貸出金償却

(単位: 千円)

	2018年度	2019年度
貸出金償却	254,426	61,037

◆ 貸倒引当金内訳 P.14に記載しています。

信用金庫法に基づくリスク管理債権の状況

(単位: 百万円)

区 分	2018年度	2019年度
リスク管理債権の合計 (C)+(J)	8,758	8,091
破綻先債権額 (A)	88	42
延滞債権額 (B)	6,304	5,844
合計 (C)=(A)+(B)	6,393	5,887
担保・保証額 (D)	4,007	3,367
回収に懸念がある債権額 (E)=(C)-(D)	2,385	2,519
個別貸倒引当金 (F)	2,385	2,519
同引当率 (G)=(F)÷(E)×100	100.00%	100.00%
3カ月以上延滞債権額 (H)	86	35
貸出条件緩和債権額 (I)	2,279	2,168
合計 (J)=(H)+(I)	2,365	2,204
担保・保証額 (K)	1,163	1,003
回収に管理を要する債権額 (L)=(J)-(K)	1,202	1,201
貸倒引当金 (M)	184	85
同引当率 (N)=(M)÷(L)×100	15.35%	7.10%

(注) 1. 「破綻先債権」(A)とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 ①更生手続開始の申立てがあった債務者
 ②再生手続開始の申立てがあった債務者
 ③破産手続開始の申立てがあった債務者
 ④特別清算開始の申立てがあった債務者
 ⑤手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者
 2. 「延滞債権」(B)とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
 3. 「3カ月以上延滞債権」(H)とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4. 「貸出条件緩和債権」(I)とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
 5. なお、これらの開示額(A、B、H、I)は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
 6. 「担保・保証額」(D、K)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 7. 「個別貸倒引当金」(F)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、破綻先債権額(A)・延滞債権額(B)に対して個別に引当計上した額の合計額です。
 8. 「貸倒引当金」(M)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、3カ月以上延滞債権額(H)・貸出条件緩和債権額(I)に対して引当てた額を記載しています。



金融再生法に基づく開示債権の状況

◆ 金融再生法開示債権

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	646	462
危険債権	5,788	5,426
要管理債権	2,365	2,204
正常債権	297,498	305,502
合計	306,299	313,596
不良債権比率	2.87%	2.58%

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

◆ 金融再生法開示債権保全状況

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
金融再生法上の不良債権 (A)	8,800	8,093
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	646	462
危険債権	5,788	5,426
要管理債権	2,365	2,204
保全額 (B)	7,782	6,977
貸倒引当金 (C)	2,569	2,605
担保・保証等 (D)	5,212	4,372
保全率 (B)÷(A)×100	88.43%	86.21%
担保・保証等控除後債権に対する引当率 (C)÷((A)-(D))×100	71.63%	70.01%

(注) 貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

有価証券等に関する指標

◆ 商品有価証券平均残高

2018年度、2019年度とも該当ありません。

◆ 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
2018年度	国 債	—	1,032	19,538	4,163	—	993	—	25,728
	地 方 債	0	—	82,456	44,352	18,924	—	—	145,735
	社 債	—	15,494	86,399	37,019	11,111	4,932	—	154,956
	株 式	—	—	—	—	—	—	1,348	1,348
	外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	24	0	—	114	138
2019年度	国 債	—	10,042	13,896	512	—	986	—	25,438
	地 方 債	—	11,643	77,005	20,322	21,511	—	—	130,482
	社 債	—	31,270	70,622	15,619	36,397	5,312	—	159,222
	株 式	—	—	—	—	—	—	2,702	2,702
	外 国 証 券	—	—	—	—	377	—	4,660	5,038
	その他の証券	—	—	—	28	0	—	108	138

◆ 有価証券平均残高

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
国 債	24,912	24,887
地 方 債	136,993	139,058
社 債	156,878	153,307
株 式	1,116	1,115
そ の 他 の 証 券	102	1,090
合 計	320,002	319,460

◆ 有価証券の時価等情報

■ 売買目的有価証券

2018年度、2019年度とも該当ありません。

■ 満期保有目的の債券

2018年度、2019年度とも該当ありません。

■その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	2018年度			2019年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	551	234	316	1,057	490	567
	債 券	322,324	312,764	9,560	274,359	268,082	6,277
	国 債	24,735	23,887	847	24,452	23,863	588
	地 方 債	145,735	141,745	3,989	127,597	124,888	2,708
	社 債	151,854	147,131	4,722	122,310	119,329	2,980
	そ の 他	114	77	36	108	77	30
	小 計	322,990	313,077	9,912	275,525	268,650	6,875
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	146	230	△ 83	997	1,082	△ 85
	債 券	4,095	4,113	△ 17	40,783	41,337	△ 554
	国 債	993	999	△ 5	986	999	△ 12
	地 方 債	—	—	—	2,885	2,900	△ 14
	社 債	3,102	3,114	△ 12	36,911	37,438	△ 526
	そ の 他	—	—	—	5,038	5,400	△ 361
	小 計	4,242	4,344	△ 101	46,818	47,819	△ 1,001
合 計		327,233	317,421	9,811	322,344	316,470	5,874

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めていません。

■時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	
	2018年度	2019年度
子会社・子法人等株式	30	30
非上場株式等	645	647
合 計	675	677

◆ 金銭の信託の時価等情報

■運用目的の金銭の信託 2018年度、2019年度とも該当ありません。

■満期保有目的の金銭の信託 2018年度、2019年度とも該当ありません。

■その他の金銭の信託 2018年度、2019年度とも該当ありません。

◆ デリバティブ取引の情報

■金利関連取引 2018年度、2019年度とも該当ありません。

■通貨関連取引

●時価評価対象取引

(単位:百万円)

			2018年度				2019年度			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店 頭	為替 予約	売 建	6,551	1,708	△ 73	△ 73	5,856	—	△ 86	△ 86
		買 建	1,869	1,728	47	47	2,516	—	106	106

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定にあたっては、割引現在価値等により算定しています。

●ヘッジ会計対象取引 2018年度、2019年度とも該当ありません。

■株式関連取引 2018年度、2019年度とも該当ありません。

■債券関連取引 2018年度、2019年度とも該当ありません。

■商品関連取引 2018年度、2019年度とも該当ありません。

■クレジットデリバティブ取引 2018年度、2019年度とも該当ありません。



報酬体系について

◆ 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事及び監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

■ 報酬体系の概要

基本報酬及び賞与

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与は、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しています。

そのうえで、各理事の基本報酬額は役位や在任年数等を、各理事の賞与額は前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しています。また、各監事の基本報酬額及び賞与額は、監事の協議により決定しています。

退職慰労金

退職慰労金は、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めています。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

■ 2019年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)	
区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	157

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は9名、監事は4名です。
 2. 左記の内訳は、「基本報酬」112百万円、「賞与」23百万円、「退職慰労金」20百万円となっています。
 なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。
 「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
 3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬を含めています。

■ その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項3号及び第6号並びに第3条第1項3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

◆ 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2019年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。
 2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、2019年度においては、該当する会社はありませんでした。
 3. 「同等額」は、2019年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。
 4. 2019年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

退職給付会計に関する事項

◆ 採用している退職給付制度の概要

当金庫が採用している退職給付制度は、退職一時金、総合型確定拠出年金です。

また、総合設立型の基金である全国信用金庫厚生年金基金に加入しています。

◆ 退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

区 分	金 額	
	2018年度	2019年度
退職給付債務 (A)	1,239,630	1,241,488
年金資産 (B)	—	—
前払年金費用 (C)	—	—
未認識過去勤務費用 (D)	—	—
未認識数理計算上の差異 (E)	△ 49,047	△ 32,067
その他(会計基準変更時差異の未処理額) (F)	—	—
退職給付引当金 (A-B-C-D-E-F)	1,288,677	1,273,555

◆ 退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

区 分	金 額	
	2018年度	2019年度
勤務費用 (A)	238,258	235,428
利息費用 (B)	6,471	6,207
期待運用収益 (C)	—	—
過去勤務費用の費用処理額 (D)	△36,766	—
数理計算上の差異の費用処理額 (E)	△11,814	△17,979
会計基準変更時差異の費用処理額 (F)	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等) (G)	—	—
退職給付費用 (A+B+C+D+E+F+G)	196,147	223,656

◆ 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

区 分	摘 要	
	2018年度	2019年度
(1)割引率	0.5%	0.5%
(2)長期期待運用収益率	—%	—%
(3)退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準	
(4)過去勤務費用の額の処理年数	— 年(発生日年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	
(5)数理計算上の差異の処理年数	10年(発生日年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理する)	
(6)会計基準変更時差異の処理年数	— 年	

自己資本の充実の状況

◆ 自己資本に関する事項

■ 自己資本の状況

当金庫の自己資本は、事業年度ごとに当期純利益を踏まえ積み立てた内部留保と、地域のお客さまからの出資金で構成されています。毎期安定した利益を計上し、内部留保による資本の積み上げ等を行っており、経営の健全性・安全性を確保しています。

3月末の自己資本比率は20.49%となり、早期是正措置の適用基準である4%を大幅に上回っています。

■ 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項 目	2018年度	2019年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	56,636	58,303
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,631	1,609
うち、利益剰余金の額	55,110	56,815
うち、外部流出予定額(△)	64	62
うち、上記以外に該当するものの額	△41	△58
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,001	841
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,001	841
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	370	296
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	58,009	59,441
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	57	71
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	57	71
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—



(単位:百万円)

項 目	2018年度	2019年度
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	57	71
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	57,952	59,370
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	255,424	273,251
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	223	223
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	1,648	1,648
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	16,734	16,432
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(二)	272,159	289,684
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (二))	21.29%	20.49%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しています。
 なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しています。

■ 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2018年度		2019年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	255,424	10,216	273,251	10,930
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	255,017	10,200	270,674	10,826
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
金融機関向け	10,416	416	10,891	435
法人等向け	126,731	5,069	144,058	5,762
中小企業等向け及び個人向け	67,729	2,709	66,413	2,656
抵当権付住宅ローン	10,005	400	10,120	404
不動産取得等事業向け	13,200	528	10,155	406
3ヵ月以上延滞等	370	14	223	8
取立未済手形	25	1	11	0
信用保証協会等による保証付	1,244	49	1,525	61
出資等	1,127	45	2,244	89
出資等のエクスポージャー	1,127	45	2,244	89
上記以外	22,522	900	23,619	944
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー	2,375	95	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,939	117	2,939	117
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	152	6	401	16
上記以外のエクスポージャー	17,054	682	17,903	716
証券化エクスポージャー	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	2,237	89
ルック・スルー方式	—	—	2,237	89
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,648	65	1,648	65
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	△ 1,425	△ 57
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	183	7	117	4
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	16,734	669	16,432	657
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	272,159	10,886	289,684	11,587

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の政府関係機関向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

◆ 信用リスクに関する事項

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

■ 信用リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことです。

当金庫では、日々のお取引関係から得られる情報をもとに、潜在的なリスクも含め、適切にお客さまのリスクを認識し、お客さまとともにそのリスクを極小化することを第一義としています。これらの中間管理の手法として、営業店と本部・審査管理部門において個々に異なるお客さまの課題を認識し、課題解決に取り組むことにより信用リスクを管理しています。

また、営業推進部門から独立した審査管理部門において公共性、成長性、安全性、収益性、流動性の五原則に照らし厳正な審査を行うとともに、特定の業種や大口取引に偏ることなく、小口多数取引を推進することでリスクの分散に努めています。大口と信取引、異例な与信取引等については常務会で審議を行うとともに、規程に則り、常勤理事会、理事会に付議する体制としています。

信用リスクの管理については、信用格付や自己査定による債務者区分別、業種別に与信ポートフォリオ管理を行うほか、与信集中管理として大口と信先管理を実施するとともに、VaR分析によりリスク量を算定しています。これらについて分析を行い、経営陣に月次報告するとともに、必要に応じてリスク管理委員会、常勤理事会及び理事会に報告することとしています。なお、VaR分析による3月末の信用リスク量は5,344百万円です。

【用語のご説明】

●エクスポージャー

リスクに晒されている資産のことを指します。具体的には、貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と、有価証券などの投資資産が該当します。

●VaR(バリュー・アット・リスク)分析

リスク管理手法のひとつで、予想最大損失額を算出する指標をいいます。現在保有している資産（ポートフォリオ）を、将来のある一定期間保有すると仮定した場合に、ある一定の確率の範囲内（信頼区間）で、各種指標（格付、金利、株価など）の変動によってどの程度の損失を被る可能性があるかを統計的に計測するものです。

■ 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
国内	708,936	707,944	312,333	319,522	316,878	309,419	265	212	441	596
国外	—	500	—	—	—	500	—	—	—	—
地域別合計	708,936	708,444	312,333	319,522	316,878	309,919	265	212	441	596
製造業	26,104	39,163	19,808	18,269	6,105	19,856	—	—	17	0
農業、林業	999	1,205	999	1,205	—	—	—	—	—	10
漁業	685	707	685	707	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	172	162	172	162	—	—	—	—	—	—
建設業	22,147	26,740	22,147	24,530	—	2,209	—	—	90	63
電気・ガス・熱供給・水道業	14,590	9,663	4,015	1,754	10,514	7,847	—	—	—	—
情報通信業	4,902	6,463	906	1,007	3,808	5,115	—	—	—	—
運輸業、郵便業	61,259	71,791	53,954	63,147	6,964	8,352	86	43	—	—
卸売業、小売業	21,174	24,620	18,421	20,176	2,700	4,105	0	0	28	28
金融業、保険業	67,630	66,016	7,818	7,814	—	500	178	167	—	—
不動産業	46,166	45,690	42,637	40,658	3,506	5,004	—	—	0	328
物品賃貸業	1,427	1,894	1,427	1,894	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	2,006	3,026	2,006	2,216	—	808	—	1	—	9
宿泊業	3,894	4,274	3,854	4,233	—	—	—	—	—	—
飲食業	6,775	6,634	6,775	6,634	—	—	—	—	24	1
生活関連サービス業、娯楽業	5,806	5,615	5,796	5,605	—	—	—	—	12	—
教育、学習支援業	2,520	3,536	2,520	3,536	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	19,540	17,791	19,540	17,791	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	7,226	7,746	7,139	7,659	—	—	—	—	7	—
国・地方公共団体等	295,342	267,789	12,064	12,169	283,277	255,620	—	—	—	—
個人	79,596	78,307	79,596	78,307	—	—	—	—	260	153
その他	18,964	19,602	45	38	—	500	—	—	—	—
業種別合計	708,936	708,444	312,333	319,522	316,878	309,919	265	212	441	596
1年以下	52,243	61,783	46,132	43,571	0	—	39	212		
1年超3年以下	70,576	106,403	22,776	24,658	16,238	51,941	225	—		
3年超5年以下	216,708	191,604	30,564	31,259	182,628	157,657	—	—		
5年超7年以下	114,609	64,136	31,636	28,341	82,844	35,766	—	—		
7年超	223,662	257,564	180,496	191,009	35,165	64,554	—	—		
期間の定めのないもの	31,136	26,951	727	682	—	—	—	—		
残存期間別合計	708,936	708,444	312,333	319,522	316,878	309,919	265	212		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌月から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産などが含まれます。

4. CVAリスクは含まれていません。

5. 業種別区分は日本標準業分類の大分類に準じて記載しています。



■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2018年度	1,243	1,001	—	1,243	1,001
	2019年度	1,001	841	—	1,001	841
個別貸倒引当金	2018年度	2,836	2,385	237	2,598	2,385
	2019年度	2,385	2,519	61	2,324	2,519
合 計	2018年度	4,079	3,387	237	3,841	3,387
	2019年度	3,387	3,361	61	3,325	3,361

■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
製造業	624	828	828	1,145	23	2	600	826	828	1,145	8	1
農業、林業	20	18	18	15	—	—	20	18	18	15	—	3
漁業	9	6	6	6	1	—	8	6	6	6	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	79	78	78	78	—	—	79	78	78	78	—	—
建設業	212	197	197	153	2	1	210	195	197	153	28	12
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	1	1	1	1	—	—	1	1	1	1	—	—
運輸業、郵便業	258	37	37	63	—	—	258	37	37	63	—	—
卸売業、小売業	281	101	101	85	121	0	159	101	101	85	185	1
金融業、保険業	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	—
不動産業	636	434	434	389	67	—	569	434	434	389	4	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	1	1	1	1	—	—	1	1	1	1	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	69	67	67	37	—	15	69	51	67	37	—	0
生活関連サービス業、娯楽業	167	175	175	170	—	—	167	175	175	170	5	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	18	17	17	16	—	—	18	17	17	16	—	—
その他のサービス	55	41	41	43	—	—	55	41	41	43	12	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	400	378	378	310	21	41	378	336	378	310	9	41
合 計	2,836	2,385	2,385	2,519	237	61	2,598	2,324	2,385	2,519	254	61

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	2018年度		2019年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	318,957	—	284,669
10%	—	12,447	—	15,253
20%	69,253	128	78,389	58
35%	—	29,061	—	29,436
50%	51,575	105	67,361	485
75%	—	72,036	—	68,165
100%	3,007	152,131	3,230	160,134
150%	—	169	—	82
250%	—	61	—	1,176
合 計	708,936		708,444	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く。）、CVAリスクは含まれていません。

【用語のご説明】

●適格格付機関

金融機関がリスクを算出するにあたり用いることができる格付を付与する格付機関のことです。適格性の基準に照らし、適格と認められる機関を金融庁長官が定めています。

●リスク・ウェイト

債権の危険度を表す指標のことです。

当金庫では、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関として、以下の4機関を採用しています。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社 格付投資情報センター (R&I)
- 株式会社 日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズ・ジャパン 株式会社 (Moody's)
- S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社 (S&P)

◆ 信用リスク削減手法に関する事項

■ 信用リスク削減手法に関するリスク管理方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けと認識しています。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへ十分説明を行いご理解をいただいた上でご契約いただくなど、適正な取扱いに努めています。

当金庫が取り扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関及び民間保証等があり、「貸出規程」「貸出事務取扱要領」に基づき適切な事務を行っています。また、「不動産担保評価基準」等に基づき、適正な評価を行っています。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において預金相殺等を行うことがあります。この場合、各種約定書に基づき、法的に有効である旨を確認のうえ取り扱うこととしています。

なお、自己資本比率規制で定められている信用リスク削減手法には、適格金融資産担保として自金庫預金積金、保証として、国（政府）、地方公共団体及び（一社）しんきん保証基金等が該当します。このうち、保証に関する信用度の評価は、国・地方公共団体については告示に基づく判定を行い、（一社）しんきん保証基金等については適格格付機関が付与している格付により判定を行っています。信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に大口与信先、業種、エクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

■ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証	
		2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		3,732	3,605	39,048	39,645

（注）当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

◆ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

2018年度、2019年度とも該当ありません。

◆ 証券化エクスポージャーに関する事項

■ 証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針及びリスク特性の概要

当金庫は、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行っており、オリジネーターとしての取引は行っていません。当金庫が保有する証券化エクスポージャーは、信用リスク及び市場リスクが内包されていますが、「証券化商品管理要領」に基づき適正な運用・管理を行っています。なお、当金庫では再証券化取引に該当する取引はありません。また、証券化取引のうち、信用リスク削減手法として用いる取引はありません。

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的または適時に入手可能であることを市場運用部門において事前に確認しています。また、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、リスク管理部門による確認を経たうえで、「資金運用専決権限規程」に基づく権限者の決裁により投資の可否を最終決定しています。

市場運用部門は、保有している証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報について、信託銀行や証券会社等から半期ごと及び適時に収集し、リスク管理部門に報告を行っています。リスク管理部門は、報告内容を確認し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性、スキーム維持の蓋然性等の検証を行っています。

当金庫では、標準的手法により信用リスク・アセット額を算出しています。算出にあたっては、適格格付機関^(注)の格付をリスク・ウェイトの判定に使用しています。また、証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生と消滅の認識、その評価及び会計処理については、「有価証券等会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従い、適正な会計処理を行っています。

なお、当金庫はオリジネーターとして証券化取引を取り扱っていないため、当金庫の子法人・関連会社等においては、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有していません。

（注）リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、P.14の「用語のご説明」に記載しています。

【用語のご説明】

●証券化取引

貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引をいいます。

証券化エクスポージャーとは、証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。



■ オリジネーターの場合

2018年度、2019年度とも該当ありません。

■ 投資家の場合

2018年度、2019年度とも該当ありません。

◆ 出資等エクスポージャーに関する事項

■ 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、上場不動産投資信託、株式関連投資信託にかかるリスクは、時価評価及び価格変動リスク額によるリスク計測により認識しています。市場の動向や設定されたリスク限度枠・損失限度額の遵守状況を定期的にALM委員会、リスク管理委員会、常勤理事会へ報告しています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社株式、投資事業組合への出資金については、常勤理事会等による機関決定を得たうえで、適正な運用・管理を行っています。また、リスクの状況の評価については、財務諸表や運用報告に基づき定期的の実施しています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、「有価証券等会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っています。

【用語のご説明】

●ALM (Asset Liability Management)
＝資産・負債の総合管理

経済環境や金融環境の変化に伴い発生するリスクをコントロールしながら、資金調達コストの削減及び収益の極大化を図ることを目的に、資産・負債を総合的に管理するものです。リスク管理に重点を置き、主に金利や為替の変動リスクに対して一元的な管理を行い、より高い収益を安定的に確保するため、さまざまな手法により収益管理を行います。

■ 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	2018年度		2019年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	812	812	2,163	2,163
非上場株式等	652	652	671	671
合 計	1,464	1,464	2,834	2,834

■ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
売却益	—	—
売却損	—	82
償 却	—	2

(注) 損益計算書における損益の額を記載しています。

■ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
評価損益	269	512

■ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

2018年度、2019年度とも該当ありません。

◆ オペレーショナル・リスクに関する事項

■ オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、業務上における不適切な処理等で生じる事象により損失を受けるリスクのことです。

当金庫では、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、その他のオペレーショナル・リスク（法務リスク、風評リスク、人的リスク、有形資産リスク等）を含む幅広いリスクとして捉えています。これらのリスクは、当金庫におけるすべての業務処理にあたって存在するものであり、「極小化すべきリスク」として「リスク管理の基本方針」「オペレーショナル・リスクの管理方針」「事務リスクの管理方針」「システムリスクの管理方針」及び諸規程・事務取扱要領等に基づき、リスク管理部門による業務処理の統制・指導のもと、本部と営業店が一体となりリスクの顕現化の未然防止に努めています。

なお、オペレーショナル・リスク相当額は、粗利益をベースに算出する「基礎的手法」により把握しています。同手法に基づく3月末のオペレーショナル・リスク相当額は1,314百万円です。

【用語のご説明】

●事務リスク

事務上のミスや不正により損失を受けるリスクのことです。

●システムリスク

コンピュータシステムのダウン、誤作動、システム不備、不正利用などにより損失を受けるリスクのことです。

●法務リスク

経営・業務に係る法令、金庫内規程等に違反する行為ならびにそのおそれがある行為が発生することで、当金庫の信用が失墜し損失を受けるリスクのことです。

●風評リスク

お客さまから見た当金庫への安心度、信頼度が損なわれることによる評判の低下や、風説の流布など、当金庫の信用が著しく低下することにより損失を受けるリスクのことです。

●人的リスク

報酬・手当・解雇等の人事運営上の不公平・不公正や、差別的行為（セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等）により損失を受けるリスクのことです。

●有形資産リスク

災害その他の事象で有形資産が毀損・損害を被ることにより損失を受けるリスクのことです。

◆ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	2018年度	2019年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	—	4,900
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

◆ 金利リスクに関する事項

■ 金利リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益に対する影響のことをいいます。金利リスクは、「リスク管理の基本方針」「市場リスクの管理方針」に基づき、価格変動リスク、流動性リスクと併せてALMにより一元的に管理し、リスクの許容範囲内における収益の極大化、もしくは過度のリスクを回避して損失額を極小化することで、安定的な収益の確保に努めています。

当金庫では、主にVaR分析、BPV分析により算定したリスク量に基づき、資産の調達・運用に関する戦略等をALM委員会で審議するとともに、定期的にリスク管理委員会、常勤理事会へ報告しています。また、ポジション枠やリスク限度額の変更など重要な事項については、リスク管理委員会の協議を経て常勤理事会へ諮ることとしています。

なお、3月末のVaR分析による金利リスク量は5,982百万円、BPV分析による金利リスク量は21,740百万円です。

■ 銀行勘定の金利リスク（IRRBB）

開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVEおよびΔNIIに関する事項

- ①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 1.2年
- ②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 4.9年
- ③流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提
金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ④固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提
金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ⑤複数の通貨の集計方法及びその前提
当金庫ではIRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。

【用語のご説明】

●BPV（ベース・ポイント・バリュー）分析

金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、資産運用・調達勘定のうち、金利感応資産を対象とし、全ての期間の金利が100BP（1%）変化した場合における現在価値の変化額を計測し、運用勘定と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定しています。

●IRRBB（Interest Rate Risk in the Banking Book）＝銀行勘定の金利リスク

市場リスクのうち、トレーディング取引等を除くすべての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクのことです。

●ΔEVE

IRRBBのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

●ΔNII

IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。



なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。

⑥スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等)

スプレッドおよびその変動は考慮していません。

⑦内部モデルの使用等、 Δ EVEと Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは、使用していません。

⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明

前事業年度末から大きな変動はありません。

⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当期の重要性テストの結果(Δ EVEの最大値/自己資本の額)は、34.347%となっていますが、 Δ EVEに対して十分な自己資本を有しているものと考えています。

(単位:百万円)

IRRBB1: 金利リスク

項 番		イ	ロ	ハ	ニ
		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	20,392	18,943	354	
2	下方パラレルシフト	0	0	96	
3	スティープ化	12,280	10,610		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	20,392	18,943	354	
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	59,370		57,952	

(注) 1. 金利リスクの算定方法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(2019年2月18日による改正を受け、2020年3月末から Δ NIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

連結における自己資本の充実の状況

連結における事業年度の開示事項(定性面)については、単体における開示事項の説明と大部分が重複するため、連結の範囲に関する事項のみ記載しています。

◆ 連結の範囲に関する事項

当金庫グループは、当金庫と以下の子会社2社で構成しています。

連結子会社名	主要な業務の名称
愛媛信友株式会社	従属業務(不動産の賃貸)
あいしんビジネスサービス株式会社	従属業務(当金庫の業務委託)

当金庫では、子会社は当金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成していません。

資産基準、経常収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は下記のとおりです。なお、下記算式において、当金庫と子会社間の債権債務及び相互の取引による収益・費用は相殺消去していません。

$$\text{資 産 基 準} = \frac{\text{子会社の総資産額の合計額}}{\text{当金庫の総資産額}} = \frac{458\text{百万円}}{710,432\text{百万円}} \times 100 = 0.06\%$$

$$\text{経 常 収 益 基 準} = \frac{\text{子会社の経常収益の合計額}}{\text{当金庫の経常収益}} = \frac{208\text{百万円}}{9,831\text{百万円}} \times 100 = 2.12\%$$

$$\text{利 益 基 準} = \frac{\text{子会社の当期純損益の額のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の当期純利益}} = \frac{11\text{百万円}}{1,768\text{百万円}} \times 100 = 0.62\%$$

$$\text{利益剰余金基準} = \frac{\text{子会社の利益剰余金のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の利益剰余金}} = \frac{216\text{百万円}}{56,815\text{百万円}} \times 100 = 0.38\%$$

◆ 自己資本に関する事項

■ 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項 目	2018年度	2019年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	56,861	58,519
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,631	1,609
うち、利益剰余金の額	55,335	57,031
うち、外部流出予定額(△)	64	62
うち、上記以外に該当するものの額	△ 41	△ 58
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,001	841
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,001	841
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	370	296
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	58,234	59,657
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	57	71
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	57	71
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	57	71
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	58,176	59,586
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	255,518	273,340
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	223	223
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,425	△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額	1,648	1,648
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	17,056	16,494
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	272,575	289,834
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	21.34%	20.55%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しています。
 なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しています。



■自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2018年度		2019年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	255,518	10,220	273,340	10,933
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	255,112	10,204	270,762	10,830
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
金融機関向け	10,416	416	10,891	435
法人等向け	126,731	5,069	144,058	5,762
中小企業等・個人向け	67,729	2,709	66,413	2,656
抵当権付住宅ローン	10,005	400	10,120	404
不動産取得等事業向け	13,200	528	10,155	406
3ヵ月以上延滞等	370	14	223	8
取立未済手形	25	1	11	0
信用保証協会等による保証付	1,244	49	1,525	61
出資等	1,097	43	2,214	88
出資等のエクスポージャー	1,097	43	2,214	88
上記以外	22,645	905	23,737	949
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー	2,375	95	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,939	117	2,939	117
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	152	6	401	16
上記以外のエクスポージャー	17,177	687	18,021	720
証券化エクスポージャー	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	2,237	89
ルック・スルー方式	—	—	2,237	89
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,648	65	1,648	65
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	△ 1,425	△ 57
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	183	7	117	4
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	17,056	682	16,494	659
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	272,575	10,903	289,834	11,593

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の政府関係機関向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法〉

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

◆ 信用リスクに関する事項

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

■ 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
国 内	709,030	708,032	312,122	319,324	316,878	309,419	265	212	441	596
国 外	—	500	—	—	—	500	—	—	—	—
地域別合計	709,030	708,532	312,122	319,324	316,878	309,919	265	212	441	596
製造業	26,104	39,163	19,808	18,269	6,105	19,856	—	—	17	0
農業、林業	999	1,205	999	1,205	—	—	—	—	—	10
漁業	685	707	685	707	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	172	162	172	162	—	—	—	—	—	—
建設業	22,147	26,740	22,147	24,530	—	2,209	—	—	90	63
電気・ガス・熱供給・水道業	14,590	9,663	4,015	1,754	10,514	7,847	—	—	—	—
情報通信業	4,902	6,463	906	1,007	3,808	5,115	—	—	—	—
運輸業、郵便業	61,259	71,791	53,954	63,147	6,964	8,352	86	43	—	—
卸売業、小売業	21,174	24,620	18,421	20,176	2,700	4,105	0	0	28	28
金融業、保険業	67,631	66,016	7,818	7,814	—	500	178	167	—	—
不動産業	45,945	45,482	42,426	40,460	3,506	5,004	—	—	0	328
物品賃貸業	1,427	1,894	1,427	1,894	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	2,006	3,026	2,006	2,216	—	—	—	1	—	9
宿泊業	3,894	4,274	3,854	4,233	—	—	—	—	—	—
飲食業	6,775	6,634	6,775	6,634	—	—	—	—	24	1
生活関連サービス業、娯楽業	5,806	5,615	5,796	5,605	—	—	—	—	12	—
教育、学習支援業	2,520	3,536	2,520	3,536	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	19,540	17,791	19,540	17,791	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	7,206	7,726	7,139	7,659	—	—	—	—	7	—
国・地方公共団体等	295,342	267,789	12,064	12,169	283,277	255,620	—	—	—	—
個人	79,596	78,307	79,596	78,307	—	—	—	—	260	153
その他	19,298	19,917	45	38	—	500	—	—	—	—
業種別合計	709,030	708,532	312,122	319,324	316,878	309,919	265	212	441	596
1年以下	52,243	61,783	46,132	43,571	0	—	39	212		
1年超3年以下	70,576	106,403	22,776	24,658	16,238	51,941	225	—		
3年超5年以下	216,708	191,604	30,564	31,259	182,628	157,657	—	—		
5年超7年以下	114,609	64,136	31,636	28,341	82,844	35,766	—	—		
7年超	223,451	257,366	180,285	190,811	35,165	64,554	—	—		
期間の定めのないもの	31,441	27,237	727	682	—	—	—	—		
残存期間別合計	709,030	708,532	312,122	319,324	316,878	309,919	265	212		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌月から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。

具体的には現金、有形固定資産などが含まれます。

4. CVAリスクは含まれていません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

■ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2018年度	1,243	1,001	—	1,243	1,001
	2019年度	1,001	841	—	1,001	841
個別貸倒引当金	2018年度	2,836	2,385	237	2,598	2,385
	2019年度	2,385	2,519	61	2,324	2,519
合 計	2018年度	4,079	3,387	237	3,841	3,387
	2019年度	3,387	3,361	61	3,325	3,361



■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
製造業	624	828	828	1,145	23	2	600	826	828	1,145	8	1
農業、林業	20	18	18	15	—	—	20	18	18	15	—	3
漁業	9	6	6	6	1	—	8	6	6	6	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	79	78	78	78	—	—	79	78	78	78	—	—
建設業	212	197	197	153	2	1	210	195	197	153	28	12
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	1	1	1	1	—	—	1	1	1	1	—	—
運輸業、郵便業	258	37	37	63	—	—	258	37	37	63	—	—
卸売業、小売業	281	101	101	85	121	0	159	101	101	85	185	1
金融業、保険業	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	—
不動産業	636	434	434	389	67	—	569	434	434	389	4	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	1	1	1	1	—	—	1	1	1	1	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	69	67	67	37	—	15	69	51	67	37	—	0
生活関連サービス業、娯楽業	167	175	175	170	—	—	167	175	175	170	5	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	18	17	17	16	—	—	18	17	17	16	—	—
その他のサービス	55	41	41	43	—	—	55	41	41	43	12	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	400	378	378	310	21	41	378	336	378	310	9	41
合 計	2,836	2,385	2,385	2,519	237	61	2,598	2,324	2,385	2,519	254	61

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	2018年度		2019年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	318,957	—	284,669
10%	—	12,447	—	15,253
20%	69,253	128	78,389	58
35%	—	29,061	—	29,436
50%	51,575	105	67,361	485
75%	—	72,036	—	68,165
100%	3,007	152,225	3,230	160,223
150%	—	169	—	82
250%	—	61	—	1,176
合 計	709,030		708,532	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、適用します。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く。）、CVAリスクは含まれていません。

◆ 信用リスク削減手法に関する事項

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減 手法		適格金融資産担保		保 証	
		2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
ポートフォリオ					
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		3,732	3,605	39,048	39,645

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

◆ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

2018年度、2019年度とも該当ありません。

◆ 証券化エクスポージャーに関する事項

■ 連結グループがオリジネーターの場合

2018年度、2019年度とも該当ありません。

■ 連結グループが投資家の場合

2018年度、2019年度とも該当ありません。

◆ 出資等エクスポージャーに関する事項

■ 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	2018年度		2019年度	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	812	812	2,163	2,163
非上場株式等	622	622	641	641
合 計	1,435	1,435	2,804	2,804

■ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
売却益	—	—
売却損	—	82
償 却	—	2

■ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
評価損益	269	512

■ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

2018年度、2019年度とも該当ありません。

■ 連結グループがオリジネーターの場合

2018年度、2019年度とも該当ありません。

■ 連結グループが投資家の場合

2018年度、2019年度とも該当ありません。

◆ オペレーショナル・リスクに関する事項

単体部分の開示内容 (P.17) と同一です。

◆ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単体部分の開示内容 (P.17) と同一です。

◆ 金利リスクに関する事項

単体部分の開示内容 (P.17・18) と同一です。



開示項目一覧

本資料は、信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づいて作成しています。

この規定(信用金庫法施行規則第132条)に定められた開示項目は以下のページに記載しています。

	本 編	資料編
1.金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項		
(1)事業の組織	22	25
(2)理事及び監事の氏名及び役職名	22	25
(3)会計監査人の氏名又は名称		2
(4)事務所の名称及び所在地	39~42	26
2.金庫の主要な事業の内容	32	
3.金庫の主要な事業に関する事項として次に掲げるもの		
(1)直近の事業年度における事業の概況	5~17	
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標として次に掲げる事項	9	5
①経常収益 ②経常利益又は経常損失 ③当期純利益又は当期純損失 ④出資総額及び出資総口数 ⑤純資産額 ⑥総資産額 ⑦預金積金残高 ⑧貸出金残高 ⑨有価証券残高 ⑩単体自己資本比率 ⑪出資に対する配当金 ⑫職員数		
(3)直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として別表第一に掲げる事項		
①主要な業務の状況を示す指標		5・6
ア.業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、 コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く。)		
イ.資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支		
ウ.資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや		
エ.受取利息及び支払利息の増減		
オ.総資産経常利益率		
カ.総資産当期純利益率		
②預金に関する指標		6
ア.流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高		
イ.固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高		
③貸出金等に関する指標		6・7
ア.手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高		
イ.固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高		
ウ.担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額		
エ.使途別の貸出金残高		
オ.業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合		
カ.預貸率の期末値及び期中平均値		
④有価証券等に関する指標		8・9
ア.商品有価証券の種類別の平均残高		
イ.有価証券の種類別の残存期間別の残高		
ウ.有価証券の種類別の平均残高		
エ.預証率の期末値及び期中平均値		6
4.金庫の事業の運営に関する次に掲げる事項		
(1)リスク管理体制	25	
(2)法令遵守の体制	24	
(3)中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	11~17	
(4)金融ADR制度への対応	30	
5.金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書		1~4
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		7
①破綻先債権に該当する貸出金		
②延滞債権に該当する貸出金		
③3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金		
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金		
(3)自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項		11~23
(4)次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		8・9
①有価証券		
②金銭の信託		
③信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引		
(5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額		14
(6)貸出金償却の額		7
(7)金庫が信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び 剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている 場合にはその旨		2
6.報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える ものとして金融庁長官が別に定めるもの		10・11

愛媛信用金庫

◆ 経営理念

私たちは、お客さま本位の質の高い金融サービスを提供し、お客さまの夢の実現のお手伝いと地域経済の発展に貢献することを通じ、卓越した業績をあげ、信頼度ナンバーワンの金融機関となることを目指します。

◆ 私たちの宣言

- ① 私たちは、信用金庫人としてのコモンセンスを磨き、人格の陶冶と独自能力の向上に努めます。
- ② 私たちは、法令遵守・倫理の確立に努めるとともに、社会的責任を自覚し、職務に邁進してまいります。
- ③ 私たちは、常にお客さまの立場に立って、様々な顧客価値に丁寧にこたえてまいります。
- ④ 私たちは、磐石の経営体質の確立に努め、職員が生き生きと希望と誇りを持って働ける職場づくりに努めます。



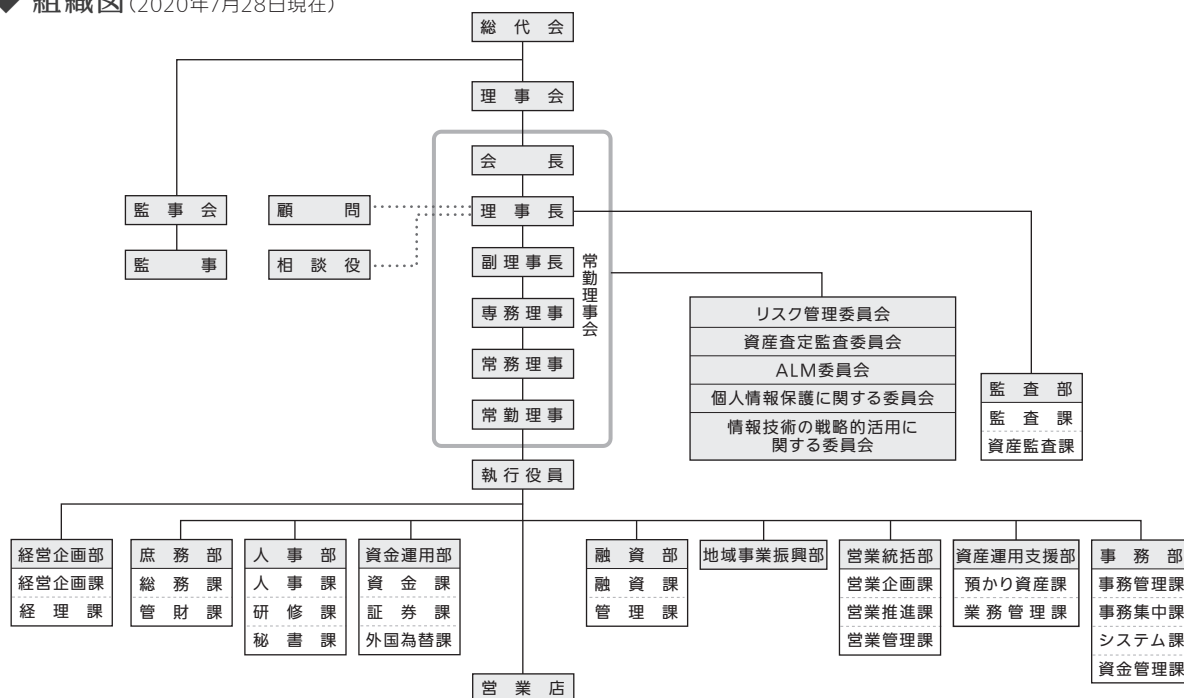
本 店

当金庫の概要

設 立	昭和26年1月27日
本店所在地	〒790-0002 愛媛県松山市二番町4丁目2番地11 TEL.089-946-1111(代)
出 資 金	1,609百万円
店 舗 数	54店舗 店舗外キャッシュコーナー101ヵ所
会 員 数	42,713人
預 金	630,833百万円
貸 出 金	312,700百万円

(2020年3月末現在)

◆ 組織図 (2020年7月28日現在)



◆ 役員 (2020年7月28日現在)

【常勤】

理事長(代表理事) 弓山 慎也 専務理事(代表理事) 八石 玉秀 常務理事 檜垣 直孝
理事 川中 真治 理事 木下 浩 理事 田崎 泰三 理事 佐伯 真吾 監事 木崎 秀樹

【非常勤】

理事 白石 省三 理事 関 啓三 理事 木網 憲和 監事 丸山 征寿 監事 松友 映明

※白石省三、関啓三、木網憲和は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※丸山征寿、松友映明は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。



◆ 店舗一覧 (2020年7月28日現在)

金融機関コード：1860

支店 コード	店名	所在地	電話番号	支店 コード	店名	所在地	電話番号
11	本店営業部	松山市二番町4丁目2番地11	089-946-1122	67	松前支店※	伊予郡松前町大字浜743番地1	089-984-1061
12	城東支店	松山市勝山町2丁目20番地3	089-945-1234	68	エミフルMASAKI支店※	伊予郡松前町大字筒井850番地	089-961-7337
13	松山本町支店	松山市本町5丁目1番地10	089-925-1211	24	横河原支店	東温市横河原字棧敷195番3	089-964-8111
14	立花支店	松山市祇園町5番18号	089-932-2111	44	川内支店	東温市南方617番地1	089-966-6733
15	道後支店	松山市道後湯之町3番10号	089-931-7188	50	久万支店	上浮穴郡久万高原町久万145番地	0892-21-1240
17	東環状東本支店	松山市東本1丁目8番22号	089-946-3711	62	港南支店	伊予市上吾川9番地1	089-983-1333
18	久米支店	松山市南久米町312番1	089-975-2007	66	郡中支店	伊予市灘町159番地	089-982-0204
20	潮見支店	松山市鴨川1丁目6番33号	089-922-1838	30	今治支店	今治市常盤町4丁目1番地15	0898-32-4510
21	余戸支店	松山市余戸中5丁目1番7号	089-971-2141	31	本町支店	今治市本町3丁目2番地28	0898-32-0760
22	湊町支店	松山市湊町4丁目5番地12	089-921-5181	32	常盤町支店	今治市常盤町6丁目6番8号	0898-23-3819
23	中央通支店	松山市久万ノ台1245番地1	089-924-4111	33	鳥生支店	今治市南鳥生町2丁目3番59号	0898-32-4511
25	石井支店	松山市東石井5丁目1番28号	089-957-1515	34	波止浜支店	今治市波止浜1丁目1番1号	0898-41-8117
26	平井支店	松山市平井町1396番地5	089-976-1111	35	喜田村支店	今治市拝志3番5号	0898-47-3838
27	斎院支店	松山市南斎院町57番地1	089-973-2811	37	今治立花支店	今治市立花町2丁目7番18号	0898-24-2828
41	土居田支店	松山市土居田町54番3	089-945-1711	60	菊間支店	今治市菊間町浜467番地	0898-54-3500
42	宮西支店	松山市宮西1丁目3番33号	089-923-1151	61	大西支店	今治市大西町新町甲754番地2	0898-53-2007
43	朝生田支店	松山市朝生田町2丁目4番5号	089-933-6555	70	壬生川支店	西条市三津屋南2番21	0898-64-2252
46	垣生支店	松山市西垣生町372番地1	089-974-3866	71	丹原支店	西条市丹原町池田1775番地9	0898-68-7049
47	溝辺支店	松山市溝辺町甲272番地3	089-977-8811	72	西条支店	西条市喜多川382番地1	0897-55-3828
48	雄郡支店	松山市藤原2丁目4番50号	089-946-3443	73	新居浜支店	新居浜市一宮町2丁目1番43号	0897-31-1555
49	和泉支店	松山市和泉南5丁目2番27号	089-957-7771	74	中萩支店	新居浜市本郷2丁目6番11号	0897-66-1511
52	三津浜支店	松山市古三津1丁目29番17号	089-951-0178	75	三島支店	四国中央市中曾根町503番地15	0896-28-1177
54	味生支店	松山市別府町497番地3	089-951-3333	76	川之江支店	四国中央市金生町下分973番地1	0896-58-1133
55	北条支店	松山市北条辻1203番地1	089-992-0010	80	八幡浜支店	八幡浜市北浜1丁目436番地1	0894-22-3011
56	きし支店	松山市来住町1440番地1	089-905-1777	81	江戸岡支店	八幡浜市江戸岡1丁目4番8号	0894-24-2811
19	砥部支店	伊予郡砥部町高尾田50番	089-957-1122	84	大洲支店	大洲市中村553番地の3	0893-24-3151
45	とべ中央支店	伊予郡砥部町宮内甲862番地	089-962-6615	85	野村支店	西予市野村町野村12号491番地	0894-72-0057

※エミフルMASAKI支店は、2020年8月31日に松前支店へ統合し、同時に松前支店は、店舗を移転いたします。
エミフルMASAKI支店と現住所での松前支店の窓口営業は2020年8月28日をもって終了させていただきます。



〒790-0002 愛媛県松山市二番町4丁目2番地11
TEL. 089-946-1111(代)
<http://www.shinkin.co.jp/ehime/>

本誌は、信用金庫法第89条において準用する
銀行法第21条に基づくディスクロージャー誌の「別冊資料編」です。

- ・読みやすさに配慮したユニバーサルデザインフォントを使用しています。
- ・FSC®(森林管理協議会)認証紙を使用しています。



この印刷製品は、環境に配慮した
資材と工場で製造されています。



ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
FSC® C006732